

もっと、あなたに響くこと。



News Release

2015年3月2日

株式会社ジェイコム九州

中間市、遠賀町、水巻町とジェイコム九州 「災害時における放送等に関する協定」を締結

～J:COM チャンネルで緊急時の災害情報等を提供～

株式会社ジェイコム九州（以下 ジェイコム九州、本社：福岡市中央区、代表取締役社長：徳田 瑞穂）と中間市（本庁：福岡県中間市中間、市長：松下 俊男）、遠賀町（本庁：福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀、町長：原田 正武）、水巻町（本庁：福岡県遠賀郡水巻町頃末北、町長：美浦 喜明）の1市2町は、台風や地震などの災害が発生した場合や災害が発生するおそれがある場合に、放送事業者から住民に対して避難勧告等の緊急情報を提供する、「災害時における放送等に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、災害や緊急を要する事態発生時等において、上記1市2町から緊急情報の提供要請があった場合、ジェイコム九州のエリア内で放送している「J:COM チャンネル」にて住民の皆さまへ告知や情報提供を行います。

ジェイコム九州は引き続き、地域の安全・安心なまちづくりに、さらに貢献していきます。

◆ 締結する協定の概略

1 協定名 「災害時における放送等に関する協定」

2 締結者

(1) 中間市長 松下 俊男

遠賀町長 原田 正武

水巻町長 美浦 喜明

(2) 株式会社ジェイコム九州

代表取締役社長 徳田 瑞穂

3 締結日 中間市 2015年3月2日(月)

遠賀町 2015年2月25日(水)

水巻町 2015年2月25日(水)

4 締結方法 文書による締結

今回の協定締結により上記1市2町からの緊急情報をご覧になれる J:COM チャンネルの概要は以下のとおりです。

視聴可能エリア (一部地域を除く)	中間市、遠賀郡岡垣町・遠賀町・水巻町、および福岡市、古賀市、糟屋郡新宮町・粕屋町、糸島市、北九州市、宗像市、福津市、直方市
チャンネル	地上デジタル 11ch
視聴可能世帯数	約 88 万 6,200 世帯(2014 年 12 月末現在)
視聴可能な世帯	J:COM の回線が導入されている住宅(マンションやアパートを含む)であれば、J:COM の有料サービスへの加入の有無に関係なく、無料で視聴できます。

J:COMチャンネルについて

J:COMチャンネルは、J:COMが自主放送するコミュニティチャンネル(無料放送)です。地域のイベントやおすすめスポットなど生活に役立つ情報はもちろん、行政からのお知らせなど地域密着の情報を発信しています。J:COMの有料サービスへの加入・未加入を問わず、J:COMのネットワークに接続されている世帯は地上デジタル11chで視聴することができます。視聴可能世帯数は全国約1,334万世帯(2014年12月末時点)です。

株式会社ジェイコム九州について

株式会社ジェイコム九州(本社:福岡市中央区、代表取締役社長:徳田 瑞穂)は、福岡市、古賀市、糟屋郡新宮町・粕屋町、糸島市、北九州市、遠賀郡岡垣町・遠賀町・水巻町、宗像市、福津市、中間市、直方市でケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話を提供しているケーブルテレビ運営会社です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントを提供するサービスを通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。